

育成ショップ（DOCORE ふくおか商工会ショップ）事業
店舗運営業務委託仕様書

福岡県商工会連合会

1. 業務委託名

「DOCORE ふくおか商工会ショップ」店舗運営業務委託

2. 目的

福岡県内の地域特産品や中小企業・小規模事業者が手がける逸品を取り扱う常設店舗（DOCORE ふくおか商工会ショップ）において、店舗運営業務を円滑に実施するとともに、来店者対応や販売促進、店舗の魅力向上を図る。また、陳列や接客・パッケージ改善等の助言を行う育成指導や販売実績等のフィードバックを通じて、出展事業者の商品力・販促力向上を支援し、販路拡大・継続的な成長に寄与する。さらに、地域情報発信拠点として地域活性化にも貢献する。

3. 委託内容

(1) 運営業務

- 店舗の開閉店業務（10:00 開店～21:00 閉店、前後 30 分含む）
- 接客、試食案内、販売業務、商品 PR（メディア出演・SNS 配信等）
- レジ対応、ラッピング、ギフト出荷準備・対応、ギフト案作成・ギフト出荷
- 商品補充・陳列・在庫管理・発注・返品作業
- 賞味期限チェック、棚卸業務（時期・方法は協議）
- ディスプレイ変更（什器・商品移動）
- クレーム対応含む来店者・取引先・商工会対応
- お客様の声収集、本会への報告
- 店舗・倉庫の日常清掃
- 勤怠管理、労働時間の把握・報告
- 博多マルイとの連絡調整（店長会議出席、エポスカード推進等含む）
- 店舗展開の年間スケジュール作成

(2) 維持管理・その他

- 要員計画（採用・研修・シフト調整）
- レジ管理、売上金管理（月次・日次）、帳票類管理
- 店舗運営会議での報告、本会との調整
- 制服なし（白シャツ・黒パンツ着用）、エプロン貸与
- レジ違算金・事故・商品賞味期限切れ・破損等に対する責任
- 消耗品・資材等の扱いは本会と協議
- 月 1 回の報告書の提出及び報告会の実施
- 事業者への返品及び買取報告
- 商品ローテーション計画
- 上記に定めのない業務、育成ショップ事業に関する業務については、本会と協議の上、決定

(3) 育成支援業務 ※専門的知見と経験を有する者による実施が必要

- ・陳列や売場づくりに関する助言
- ・販売実績に基づくフィードバックやデータ分析
- ・商品パッケージや表示内容への改善提案
- ・商品選定時の食品裏面表示の指導
- ・相談対応やコミュニケーションの促進
- ・イベント・催事時の販売支援・指導
- ・「地域発信ゾーン」での売場づくり（KBC「ふるさと Wish」連携等）

(4) 場所

DOCORE ふくおか商工会ショップ（博多マルイ 2F フードセレクト 13.4坪）

〒814-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 9 番 1 号

(5) 倉庫

3階バックヤード S-306 区画 (1.5坪／5.0 m²)

(6) 使用設備・システム

- ・POS：スマレジ（iPad2台）、周辺機器は貸与
- ・支払方法：クレジットカード、PayPay、JPQR（auPAY、d払い、メルペイ）等
- ・POP・プライスカード：既存フォーマットを使用（デザイン等は本会と相談）
- ・入出荷やスケジュール共有システムを使用

(7) イベント等

周年イベントの企画・提案・実施

レイアウト変更（催事ゾーン、地域発信ゾーン等）

(8) 損害賠償

受託者の故意または過失により損害が生じた場合は、原状回復または賠償責任を負う

4. 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（12か月）

※業務実績・継続性・予算状況等により、1年単位で契約更新可

5. 支払方法

月次報告書（労働者名・勤務時間・金額明記）を提出後、検査のうえ支払い

6. 応募資格（抜粋）

- ・地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- ・都道府県税及び市町村税を滞納していないこと
- ・消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- ・経営状態が著しく不健全でないこと
- ・暴力団等反社会勢力でないこと
- ・応募に関し法律上必要とされる資格を有すること

7. 予算額

27,600 千円以内（12か月・税込）

- 店長・正社員・パート人件費（交通費・法定福利費含む）
※契約額は予定価格の範囲内で決定。令和9年度以降も協議により更新可能。
- 「運営業務及び維持管理・その他」に係る費用と「育成支援業務」に係る費用が明確に区分できるよう、見積書を作成すること。

8. 応募手続き

- 募集開始：令和8年2月16日（月）
- 締切：令和8年2月27日（金）17時必着
- 提出物：提案書・見積書 各6部（書式自由）
- 提出先：〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15
中小企業振興センター7階 福岡県商工会連合会 経営支援課 育成ショップ担当

9. 選定方法

- 提案内容を本会選定会議で総合審査し、原則1社採択。
- 複数社の一部企画を採用する場合もあり
- 実現性・育成機能・広報効果・体制・実績・費用対効果等を評価
- 受託希望者を対象にプレゼンテーション及び質疑を行う

10. 提出書類の取扱い

- 提出後の内容変更・書類返却不可
- 審査用に複製・変更の可能性あり

11. 失格要件

- 提出条件を満たさない・虚偽記載・不正行為・手続き不履行の場合

12. 契約

- 最優秀提案者と契約。締結できない場合は次点者と契約

13. 特記事項

- 本仕様書に記載のない事項については、受託者と本会との協議により決定するものとする。
- 「育成支援業務」の内容については契約後、再検討し本会との協議の上決定する場合がある

14. 問い合わせ

- 福岡県商工会連合会 経営支援課
TEL 092-622-7708 Mail docorefukuoka@shokokai.ne.jp